

なかつたり、是迄良く安眠した小兒がドウも落付いて眠らず、折々目が醒めては不機嫌がつたり、急に食事が進んで俄かに大食になるか、急に食慾が減じて少食になるか、大食かと思ふと少食になつて、俗に云ふ非常な不規則食になつたり、ボキ／＼爪を噛んで見たり、鼻へ指を入れて掘つて見たりする、總て小兒に斯んな變つた様子のあるときは必ず親達は虫が起つたとか、瘡が起つたとか云ひ、懇意を人や親同士杯で談合ふとき「何うも此兒は虫が起つた爲か自烈で困ります」と云ふ事は必ず口癖のやうに言はれる、其他小兒の引つけるのも虫たか又は腹を下しても虫の爲たとか、悉く此様徴候のある時は瘡と云ひ虫と云ふ、爾う

瘡又は虫の起原

して親々は之れを大に恐れて終に虫封じをするとか左もなくば瘡ほりに頼んで瘡の虫を掘つて貰う、其の爲め虫封じや瘡ほりが文明の醫術の行はれて居る間に盛んに流行して居ります、果して虫封じや、瘡ほりが効顯のあるものなら兎に角、斯る事柄は全く一種の迷信にして野蠻時代の遺物と云はなければなりません、今其の次第を詳しく述べ、俗間に言傳へらるゝ瘡や虫は醫學上から見たら如何なる解釋を與へられるものか、此問題に對して親々の心得ごあるべき事柄を詳しく説明する事に致しませう。

瘡又は虫の起原 瘡と云ふ事は一體何れの時代何れの國から言ひ傳へられたものか云ふに其の時代は茲

蟲の圖

に詳にする事は出来ないが、支那には古より五瘡と云ふ事を言ひ傳へられてあります、然るに此五瘡の説明や一般の解釋を讀んで見ても實に馬鹿氣たことが記してあつて今日から考へたら抱腹絶倒に堪えません、之れは肺瘡とか心瘡とか脾瘡とか云つて、孰れも夫れ夫れ大小の虫が居て其の虫が狂つて病を起すのである、故に其虫さへ鎮靜すれば病氣も快復するし、身體も健康に復するに、斯ういふ考へを起して居たものであるやうです。

蟲の圖 支那で古來云ひ傳へた五瘡の中で脾瘡と云ふの文は今日で云ふ慢性腸加多留とか、或は慢性腸結核等は稍夫れに當嵌つて居る、最も五瘡には、夫れと

賣藥の蟲下

蟲の居る事は一々圖を書いて、肺瘡の蟲は斯ういふ蟲心瘡のは斯うと書物に認められ、幕府時代の醫學館には此等の蟲の標本が保存してあると云ふ事を記した書物さへも見受けた程でした、詰る處民間で唱へる蟲と云ひ瘡と云ふも同じやうなもので、全く一種の蟲が體內に居て夫れが種々態々の病氣を起すにばかり思はれて居る、之れは抑も大間違ひな考へであります。

賣藥の蟲下し 斯んな間違つた考へを親達が抱いて居ては、砂糖のやうな甘いものを好くのも蟲だ、泣くのも蟲だ、自烈するのも蟲だ、何事も蟲の仕業から病氣の起る事に定て仕舞う、夫れでは小兒保育上只に蟲とか瘡ごかを鎮めてさへ置けば無病息災で、衛生も何も注

意する必要が無くなる、斯んな思想で保育するから賣薬の蟲下だしを飲ませたり、蟲封じを仕たりする事になり、結局健全に發達すべき保育法を誤るに至らしむるのである。

胃腸と五種の蟲

胃腸と五種の蟲 併し人の胃腸には是迄お咄し仕た蟲即ち架空的妄想的の蟲とは全く性質の異つて居る眞實なる蟲が棲息して居ます、此蟲の種類は種々あつてその内で小兒の胃腸には殊に生じ易いのがあります、此種類は大略五種あります即ち蛔蟲、線蟲、繞蟲、鞭蟲、十二指腸蟲で、是等五種の蟲は今日迄民間で云ふ小兒の蟲と同じ病氣を醸すかと云ふに決して爾うでない、胃腸には斯くの如き蟲の少数が棲息して居ても強ち害

民間で云ふ疳又は蟲

を醸し、疾病を起す事は極めて稀であります、民間で云ふ疳又は蟲 斯く五種の蟲は胃腸に棲息するとは云へ、胃に棲む蟲は其の内蛔蟲ばかりで之れは腸から胃の腑へも上つて來ますが其外の蟲は悉く腸に棲むのであります、蛔蟲は其の數が多いと小兒は夫れが爲め病を發せぬとも限らない、不時に食物を吐くとか發熱するとか腹痛するとか云ふ場合には蛔蟲の爲めもある、夫れで身體の他の部分に故障さへなくば醫師も「之れは蛔蟲の爲めではあるまいか」と診斷する場合もないことも無い、去れど斯んな事は比較的少なく、多くは此原因は他にあつて發熱したり、下痢したり、食物を吐いたりするもので蛔蟲の害でないほうが數が多

蟲の卵が解
化す

いので、ヨシ又蛔蟲は小兒に害をしても疳の如き徴候は無いのです、小兒には斯ういふ類の蟲は胃腸に棲息するが、決して民間でいふ疳や蟲の原因となるものではない、民間でいふ疳の蟲は實體のないもので、つまり想像に過ぎぬものなのであるからして、疳の蟲は体内に居るべき筈は決してない、此迷信を解く爲めにモウ一つ實例をお咄し致さう。

蟲の卵が孵化す 處で胃腸に棲息する蟲は何うして此處へ生いたものか其の原因がなければならぬ、之れは即ち飲食物に是等の蟲の卵又は子蟲が附着して居て、知らず識らず之れを体内へ嚥下すから、遂に胃腸に於て其の卵が孵化するので、先づ胃腸に棲息する五種

縲蟲

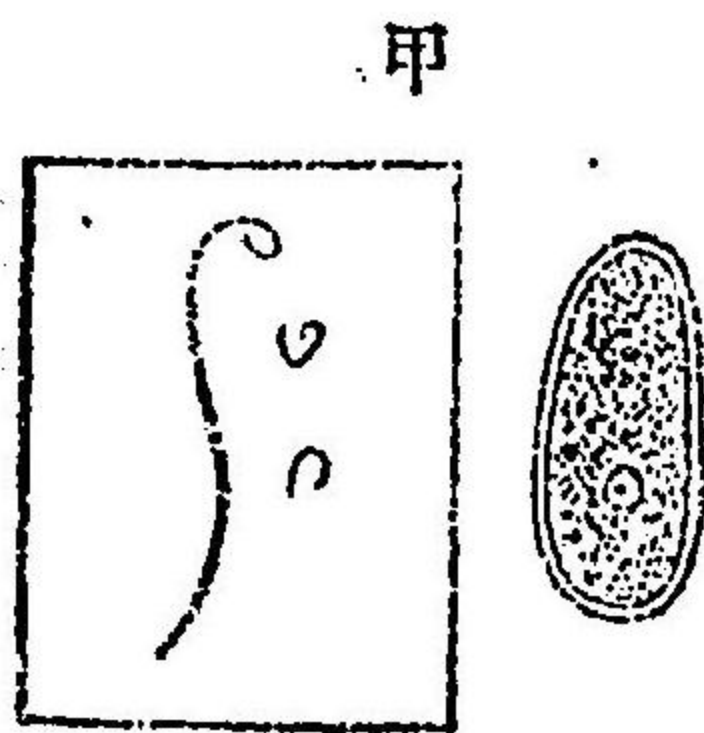
の蟲の卵は如何なる場合から体内へ這入るか夫れを説明する必要があるあります。

縲蟲 此蟲は「さあだ蟲」といつて御存じでもあらうが節のある頭の方の細い尾の方丈太い、長さは一丈餘に達するさへあるので、多く鱒さか鯉とか牛豚の類に居る寄生蟲です、故に鱒鮭牛豚などの生肉や、生煮るの肉を食べると稍もすれば縲蟲に胃されます、ケレごも小兒は餘り此類の肉を喰べぬから比較的小兒には縲蟲が少ない。

繞蟲

繞蟲 之れは水よりも寧ろ食物から傳染するので、此蟲の卵が色々の食物や物體に附着して居るのを知らずに、食たり嘗めたりして其の卵が胃腸に於て孵化しま

すが小兒の腸内には此蟲の棲息する事が多いので、往々肛門から外へチヨロ／＼這出し、爲めに小兒は非常に痒味を覺へ煩悶する事がある、又女兒などは此蟲が陰部へ這込み大に痒ゆがつて困る、夫れを痒くするために肛門の周圍へ雌蟲が生みつけた卵を指の先や、爪の間に附着け、夫れを嘗めたりすると、其卵が腸内に這入つて又更に蟲に孵化します、斯ういふ順序で小兒は絶えず自身で蟲を増殖して居るし又卵が衣類や品物に附着し、終には誤つて家族の者の口内に入る事もあるから卵で腸内に這入つて孵化する蟲は時として家族に迄蔓延することが往々ある、次に示す



蛔蟲の傳染發育の状態なども矢張り繞蟲と畧同じ性質のものであります、併し此蟲は別段甚しく身體に害を及ぼすのではない、若し又多くの繞蟲が腸へ生いたら驅除法は容易く出来る、圖甲に示すは即ち繞蟲の原寫で蟲の大きさは此通りであります頭部鈎なりになつて居るのは雌です又其右方にあるのは顯微鏡で見た繞蟲の卵です。

蛔蟲

蛔蟲 蛔蟲は一般に廣がつてゐる蟲で何人も御存じでせうから茲に説明を要する迄もあるまい、ケレゴ前に云ふ通り此蟲は或る場合には小兒に害を與へることもあるし、其上小兒の胃腸内には多く棲息するので、大抵水又は卵の附着した食物から傳染します、併し尙申

し添えて置きたいののは繚蟲にせよ、繞蟲にせよ、蛔蟲にせよ、十二指腸蟲にせよ、此等の蟲の卵は全く肉眼には見ぬので顕微鏡を以て始めて發見されるのであります。

鞭蟲

鞭蟲 此蟲の卵も多くは水から人の胃腸へ入るので別段腸内に棲息しても害はないのです、圖乙に示す右方の圓形は即ち顕微鏡にて見たる鞭蟲の卵で、左方に鞭狀をして居るのが鞭蟲の原寫であります。



十二指腸蟲

十二指腸蟲 之れは腸に寄生する五種の蟲の内でも最も危険な、極めて有害な蟲で腸壁に食込み血を吸つたり、又一種の有害物を排泄して人の血液を惡變せしめるか

ら、此蟲に胃された人は段々貧血し皮膚は蒼白色になり心動がたかぶり、呼吸が短くなつて少し身體を働かすに忽ち息切れがし、働く事が出来なくなる、之れが一層甚しくなつて床に就くやうになると身體衰弱して斃れて仕舞ふ、此病氣は東京にもあるが地方によつては中々蔓延し一町村侵れない家は無いと云つても宜い位に流行してゐる處がある、扱此蟲は長さ三四分計りの小蟲で小腸に寄生し雌蟲は時々其卵を排泄するから病人の大便中には必ず其卵を認めます、排泄せし糞便に十二指腸蟲の卵が交つて居ると夫が外で孵化て子蟲になり、子蟲が體內へ這入ると今度は眞正の十二指腸蟲となるのです、處で之が何うして日本人の腸内には多

く繁殖のであらうか云ふに、我國では大便を肥料とし大便が肥料の重なるものになつて居る。ソコで日本人は野菜類を多く生で喰べるので其大便の肥料の中に十二指腸蟲の卵、尙詳しく云へば子蟲が交じつて居るから野菜へ其の子蟲が附着するは必然なる譯です。例へば菜とか大根の莖などに此子蟲が附着し居るのを生の儘とか又はザツと鹽で揉んで喰べたりするに、此子蟲は其儘腸内へ入り多くの親蟲になつて繁殖するので、又大便の肥料を取扱ふ農業者は不潔な土壤に手指のよごれてゐるのも構はず、食物を握み食ひしたりするから自然手指の媒介で次第に此蟲が増殖して來る、故に此病氣の殊に田舎に多いのも畢竟之れが爲めであ

ります。

外國にある例

外國にある例 又日本計りでは無い西洋でも以太利の或地方の下等社會杯には多く流行して居ます。下等社會と云つても土方や煉瓦職のやうな砂いじりをする労働者に多い、其故は土方などは土に汚れたる手でもかまはず食物を摘むで喰べるが、既に土の中には此蟲の卵が交つて居て、夫れを知らずに土方杯は汚れた手で食物に觸れ、夫れから夫れと遂に一種の流行を醸すに至るのである。

哺乳兒には蟲も疥も無き筈

哺乳兒には蟲も疥も無き筈 先づ腸内に居る蟲と云へば以上説明せし五種の蟲に外ならぬが斯く腸内へ生ずる蟲は何れの種類を問はず、自然に生すべき道理はな

い、即ち小兒が生れ乍らにして蟲を持つて居るものは決してないのです、孰れも皆生後外界から體內に入り來るものである、ソコでは是等の蟲類の侵入する媒介物は何んであるか云ふに、前にも述べた通り日常の飲食物にあるので、飲食物に是等の蟲の卵が附着して居るのを知らず識らず胃腸へ嚥下すから、其の卵が遂に蟲に孵化するので、處で之れが御諒解になつたら私は斯ういふ論斷を下たすのです、民間で唱へる蟲又は瘡を假りに一步を譲つて胃腸に棲息する蟲と同じものと見做したところで、哺乳兒時代の母乳ばかりで育つ小兒には蟲や瘡はあるべき筈はないのでありませんか、何故ならば此時代の小兒は母乳の外何一つ飲食す

瘡及蟲とは
何んぞ

るのでなく、且乳汁は乳房から小兒の口へ直接に觸れ決して蟲の卵などの胃腸へ入る機會はないのです、斯く母乳ばかりで保育しつゝある哺乳兒でも民間にては、「此兒には蟲が起つたさか、夫れから瘡がたかぶつて自烈て困る」と云ふでせう、爾うして見るに俗間に言傳へられる蟲や瘡は全く胃腸に棲息する蟲を云ふのでなく外の病氣を指して云ふのである事が充分お解りになつたでせう、然らば蟲又瘡と稱する其病原は何でせうか。

瘡及蟲とは何んぞ 是迄の説明で普通體內に棲息する蟲の種類と、古より民間に唱へられて居る瘡又は蟲とは全く別の種類である事がお解りになつたでせう、茲

に於て疥の蟲とは如何なる性質のものか、何ういふ病症のものであるか此問題をお咄し致さうと思ひます、民間で云ふ疥も蟲も之れは同じもので其の病原は、第一が神經過敏のためです、第二は小兒の悪い習慣からも來るのです、哺乳兒時代を過ぎると多くの小兒は悪い癖に染まり易く自烈て泣けば親が色々機嫌をとつて呉れると云ふやうな一種の考へを起し、少しでも親達の慰めやうが悪いと、ワイ／＼火の付くやうに泣き立てる、斯ういう事が度重なるに親達は「此兒は疥が起つた、又蟲が起つた」と云つて醫師に見せる、醫師に見せるなら未だしも之れに對して蟲封じをするとか、疥ほりをする、悪い癖の爲に自烈る兒が何うして

大病後の小兒

疥及蟲のある小兒

蟲封じや疥ほりで癒りませうか、實に飛んでもない誤解で、斯んな迷信を抱いて居ては到底小兒の悪癖矯正など出來ません、夫から又疥とか蟲とか云ふ處の悪い癖は、多く小兒が大病の後に發するもので、之れは甘やかして過ぎて、何事も教訓する事なく、唯々小兒の機嫌をとり満足せしめ様と思ふから、遂に夫が小兒の悪癖となるのです、
大病後の小兒 又大病の後などは多く小兒の身體が衰弱を來し、神經過敏になり易いもので、悪い癖と神經過敏と双方が一緒になるから大病後の小兒は民間に云ふ蟲とか疥とか云ふのが起るとなるのです、
疥及蟲のある小兒 又腦病のある小兒なども非常に自

烈て泣いたりするが、茲に云ふ疳の蟲杯とは全然症状の違つて居るものです、左れば民間にて謂ふ疳又は蟲等は怜悯なる小児に多い病氣で、鷹揚な痴鈍な小児には至つて稀であります。

疳及蟲の愚説

疳及蟲の愚説 之れを要するに一種格別な疳の蟲など稱するものは全く有るべき理屈は無いので、即ち之れは一時神経系統の興奮する状態を云ふのであります、故に斯く神経の過敏から來るのは、爾う親達が心配せずども之れは自然となほるもので周章狼狽し「蟲の爲めに死ぬやうなところでもありはせまいか」杯と取越し苦勞するのは實に愚の至りで御座います、萬一餘り神経が過敏になり過ぎれば鎮靜する薬があるから夫れを

疳の青筋

投ずれば直きに恢復するものです、神經過敏にあらずして若し小児の悪い癖から自烈たり泣いたりすれば、夫れは親達の教育法によりて恢復するここが出来ます、疳の蟲などは決して小児の體内に居るものでないことを私は證明いたしましたから、親達は此様を愚説に迷つて餘計な心配せぬやうに致されたい。

第九十三夜 泣き

疳の青筋 小児にも大人にも疳の筋が額へ出ると云ふ事があります、之れを矢張り疳の蟲の爲めだと思ふ者もあるやうですが之れこそ實に滑稽と云ふの外はない、此徴候は激怒した時とか、非常に自烈たときなど額へ

青筋が出るので、詰り静脈の鬱血から起るのです。中にも皮膚の纖薄な蒼白色の小児には殊に之れが著しいので、疳の筋とは謂はれもなき事を云ひ傳へたものである。

夜泣きに苦しむ

夜泣きに苦しむ 疳、蟲の事から小児の夜泣きをお吐し仕て置きませう、随分世間の親は夜泣きをされるので困る様子を見受けます、爲めに種々苦心して夜泣きの治る咒ひをしたり、又は賣僧に祈禱をして貰つたりする、ケレゴ之れは世の親達の心配する程決して案じるに及ばぬ事で、醫學上夜泣きと云ふ病氣はないのです、詰り小児が夜と晝と取り誤まつて夜眠るべきを晝眠り、夫れが爲め夜は眼を覺して頻りに泣き立て乳汁

夜泣きの癖の付く時

をせがんだり、慰めても中々夫れに應せず幾夜もなく夜に入れば斯んな風に泣くのです、爲めに母親は睡眠の不足を感じ身體も疲勞し随分困難するものです。夜泣きの癖の付く時 斯く夜と晝と取違へて夜泣きをするのも畢竟小児の癖から起るもの、健全なる小児に限らず、虚弱な小児に限らず夜泣きをするが、健全な小児は全く晝間眠らせ過ぎるやうか悪い癖を付けたとか、又は偶然何かの原因で一夜目醒めて泣いたのが癖となつて是れから毎夜同時に泣き出すのです、又虚弱な小児は夜中氣分の勝ぬので、例へば宵の中に乳を飲ませ過ぎて胃腸の落付きの悪いために寢苦しくつて熟睡する事が出来ず爲に夜と晝と睡眠の時間を誤りて

夜泣きの矯
正法

夜泣きをする事になる場合が多いのです。
 夜泣きの矯正法 然らば夜泣きをする小兒の癖は何う
 して矯正する事が出来やうか云ふに、詰り晝間餘り
 多く眠らせないやうにして夜眠らすやうにすれば夫れ
 で夜泣きをなほすことが出来るのです。我國では小兒
 を背負う習慣が未だに改良されませんが、斯く夜分眠ら
 ずに夜泣きなごする小兒は晝間背負つて居ると眠らせ
 まいと思ふても小兒は遂に眠りに就くやうになります、
 故に晝間背負ふ事は夜泣きかごする小兒には禁物です、
 要するに夜間安眠しない小兒は成可く午前の中にのみ
 眠らせて、午後は眠らせぬやうにするのが肝要です、
 殊に夕刻眠らすのは夜の安眠に害になりますから、若

し眠りさうであつたら玩具を見せるなり、又抱いて遣
 るなり、色々氣をまぎらせて眠らせぬやうにすれば夜
 分は熟眠するものです、又夜分は成可く乳を飲ませぬ
 やうにして、胃腸の落付きを好くする事も肝要です、
 又寝る前に湯をつかはせるのも、安眠を得せしむる一
 の方法です、此癖を改めさせるには母親が此方法を餘
 程上手に工夫しないと矯正するに苦しむものです、去
 れど此方法は決して實行されぬ事はないので私も夜泣
 きました小兒を此手段で矯正した實驗もあるから、夫れ
 でお勧めいたすが尙注意して置くのは夜泣きは病氣で
 ないことと御會得あるやうに願ひたい、併し「夜間驚
 起」云ふのがある、之れは一種の病氣故此事を説明

しませう。

第九十四 夜間驚起

夜間驚起と云ふ病氣

夜間驚起と云ふ病氣 小兒の夜泣きは病氣でないから、親の注意によつて矯正の出來ます事は前に述べた通りである、併し「夜間驚起」は全く一種の病氣であるから之れは親の注意ばかりでは癒らない、宜しく醫師の意見聞くてになさい、「夜間驚起」と云ふのは夜中寢惚けて急に泣出したたり、床の上へ起上がつて騒いで見たり、甚しきに至ると戸外へ飛出さうとしたりする事のある状態を云ふので、随分斯ういふ小兒の爲めに親の難義するものです。

騒々しい遊びは悪い

騒々しい遊びは悪い 一體之れは小兒が安眠の出來ない爲で、睡眠中俄に驚き醒め急に騒ぎ出すのであるが、此時親が何んぞ云つて宥めてもナカク言ふ事を聞かず、益々自烈なるものです、何うして小兒が斯んな病氣になるかと云ふに、多くは晝間騒がして神経を興奮させるから起るので眠ると其の夢杯を見て急に飛び起き、泣いたり、騒いだりするものであります、夫ですから晝間小兒を遊ばせるにも餘程氣を付けなければならぬ事で、機嫌よくするから能いとキヤツくと騒がして遊ばせるのは宜しくないので、最も小兒の身體に故障もなく健全であれば快活な遊戯を好むのは當然であるから、能く程度を見計つて神経を過度に興奮させぬ様

早く醫師に見せよ

に仕なければなりません。
 早く醫師に見せよ 此の病氣は恐るべきものや否やと云ふに、左して心配になる程のことは無い、左ればとて其儘醫者にも見せず「寝惚ける癖なのだから今に自然癒るだらう」と云つて投捨て置く段々夫れが募つて来て假令は寝惚けたり、急に泣出したり、戶外へ飛び出さうとしたりする事丈の状態は癒つても、夫れが爲め他に神経に故障を起さぬとも限りません、「夜間驚起」は恐るべき病氣でない代りには、醫者の投薬によつて容易く治療し得られるものであるから、病氣の募らぬ内に早く醫師にお見せなさい。

泣く兒と地頭には勝てぬ

第九十五 泣く兒の取扱方

泣く兒と地頭には勝てぬ 小兒は母の胎内を出れば直ぐに初聲を擧げて泣出します、初生兒時代、哺乳兒時代、幼稚兒時代は最も多く泣く時代である事は何人も御承知であります、扱小兒の泣くこと云ふ事に就ては實に親の精神を痛めるもので、病氣でゞもあるのか、身體に故障でもあるのか更に譯が分らず、況して言語も發することの出来ぬ哺乳兒時代から幼稚兒時代の初め頃迄は、何うして泣くのだから此位氣を揉むことはない、諺にも「泣く兒と地頭には勝てぬ」と云ふ程ですが、泣く兒の處置に對して親は如何なる取扱ひをした

泣く事の研究

ら宜からうか夫れをお咄し仕て置きませう。
 泣く事の研究 小児に泣かれる程困る事は有りませんが、小児は必ず泣く可き筈のものですから少し位泣くのは一向差支へありません、また發語の出來ぬ小児時代のにあつては、餓を訴ふるにも泣く胸苦しいにも、腹の痛いにも、皮膚の爛れて痛いにも、總て泣いて之れを告げ知らせるのであります、併し生後八九ヶ月以上になつて音響を聞分けるとか、母親の顔が見分けられるやうになつて來ると、追々感情に任かせて泣く事を覺えて、自分の欲しいと思ふ物を與へぬと泣いて甘へるやうになる、一ヶ年以上則ち哺乳兒時代を経過して後は自分の意を満さんとする我儘の悪い癖から多く泣

不賛成なる事共

くのであります、生後泣く事の徑路を考へて見るに餘程妙なものも親達は養育上からも教育上からも小児の泣く事に就いて、充分研究して置くべき必要がありま

不賛成なる事共 近頃家庭の讀物とすべき書物が發行されますが中に大分育兒の事も見え、小児の泣く事に就いては夫々意見を書いてあるやうです、私の見ました中に斯んな意味で記してある事が御座いました「乳汁も充分飲ませて飢くないやうにしてあるし襦袢も濡れて居らぬ上に針のやうな危険なものも襦袢や被服に刺つても居らず、夫れでオイ〜と泣くのは小児の我儘で悪い癖から起るのであるから幾ら泣いても自分か

方 時代と取扱

ら泣き止む迄は母親は決して構はぬ方が宜い、成るべくなら次の間へでも退いて居て泣く兒の側へ寄り付かぬ方が尙宜い、泣くからとて賺したり乳汁を與へたりしないので一切構はないでお置きなさい」と云ふやうな事が見えましたが、乳汁も充分飲ませて飢くないやうしてあると書いてあるのを見ると之れは大方は哺乳兒時代の小兒の泣く事に就いた注意らしく見えます、併し私は哺乳兒時代の小兒の泣く時斯う云ふ取扱ひでは感服致しません、小兒の泣く問題に就いて私の意見を申上げれば先づ斯うで御座います。

時代と取扱方 小兒の泣く時は時代によつて親の取扱ひを違へなければなりません、之が第一に必要と思ひ

ます、哺乳兒時代即ち生後滿一ヶ年迄の間の小兒が泣く場合は母親が慈愛の心を籠めて充分慰藉して遣る方が能いのです、授乳すべき時刻で無ければ泣いたからとて矢廻に乳を含ませるには及ばぬが、何か他の手段を講じて泣き止むやうにさせて遣らなければなりません、ナゼならば此時代の小兒は爾う甘へるやうな悪い癖を知つて居る譯でないから賺して遣つても慰さめて遣つても泣き止まぬやうなら必ず身體に故障でもあつて、親達には分らないでも腹が痛いとか胸が痛いとか云ふやうな事が有るかも知れませんが、夫れ故餘り烈しく泣くやうなら醫者に相談しなければならぬのです、然るに泣き止む迄構い付けずに置くと云ふは哺乳兒時

代の小兒を取扱ふ良法に背いたもの云はなければなりません。

母親の熟練と氣轉

母親の熟練と氣轉 哺乳兒時代の小兒が頻に泣いて困らせる事あるが、夫れを賺して慰さめる仕方は母親の熟練と機智が肝腎です、總て小兒は一ツの方法ばかりで慰めて貰うのは餘り好まあい、所謂目先きを新しく換へなければ直に倦きて仕舞うものです、例へば泣いて居る時平生小兒の氣に入つた玩具の犬を見せ「ワン泣くのを止めて其犬を見て居るが、何時迄も永く見せて居るに倦きて来て又ワーツと泣き出します、左もなくば犬を見ないで他を見廻しおごして新しき物へ目を

慰め方の悪い例

留めます、夫れ故小兒が同じ玩具では倦きたか何うかを觀察するは大に母親の熟練と機轉を要する事です、犬が厭きさうなら今度は護謨人形と取換へて見せて遣るとか座はつて遊ばして居たのを抱き上げて立つて遣るさかして御覽なさい、爾う火の付くやうに泣いて居るものでありません、夫れを何うしても泣き止まぬやうであつたら、必らず小兒の身體に故障のあること、心得て貰ひたい、要するに世間の親達が見ると小兒の遊ばせ方即ち慰め方が誠に下劣なやうに考へますから、哺乳兒時代の小兒にはモ一少し氣轉の利いた遊ばせ方をさして遣りたいものです。

際、幾ら黙しても黙らぬと却つて母親の方が自烈で、道理も知らぬ小児を叱つたりする事を見受けますが随分此様なことは無いではありませんか、既に母親からして先きへ怒るやうでは小児に機轉の利いた遊ばせ方の出来るものでありません、又或る母親杯は小児の烈しく泣きますので夫れを慰める爲め鈴の玩具杯を振つて見せて遣るが、小児は夫れを見て黙ればこそ、益々自烈で泣き立てる、スルト其母親は益々強く鈴を振つて見せ遂に小児の耳元まで持つて往つて、ガランくと烈しき音をさせる、泣く時は神経の興奮して居るもの故、烈しく鈴を振つて見せるより寧ろ靜に軽く背でも叩き、守唄でも唄つて遣る方が優つて居ると思ひま

甘へ泣きは
悪い癖

す。甘へ泣きは悪い癖、哺乳兒時代を經過して、ハヤ幼稚兒時代の初め頃からは小児が稍もするに悪い癖に染るので、餘程親達が注意を嚴重にしないに直に其の癖が付いて仕舞ひますから一寸も眼が離されません、斯うなるに小児が甘へ泣きをするので自分の氣に入らぬ事があるれば直ぐに泣いて自烈るし、慰めても教えても聞かばこそ、益々烈しく泣立てます、小児が幾ら泣いても構はずに置けよ云ふは斯る場合に處する親達の態度を申すので、親達は勿論誰も構はずに置けば、小児は據らないから自分から早く泣き止みます、爾うして泣き止んだ後で親は眞情を籠て諭して御覽なさい追々

甘え泣きする悪癖を矯正することが出来ます。

第九十六 痙攣する小兒

全身の筋がひきつけられる

全身の筋がひきつけられる 私の病院杯へも度々参ります。「唯今小兒が痙攣しましたから至急來診下さい」と狼狽して使の者が参ります、痙攣する事は小兒によくありまして、痙攣するのが病氣と云ふのではない、之れは即ち徴候で御座います、種々の病氣から小兒は痙攣するものです、何うして小兒には斯んな徴候のあるものか云ふに、之れは精神を抑制する力が未だ發達しなせんで興奮する機能の方が勝つて居るから、種々の病氣からして遂に痙攣する次第になるのです、痙攣するとき

痙攣する事の説明

は御承知でもありませんが人事不省になつて、總て全身の筋がひきつけられるのであります、痙攣する事の説明 唯今も述べた通り痙攣ると云ふ病氣は無いので、是には即ち或る病の徴候が顯はれて人事不省になり又全身の筋が引きつけられ苦悶の状態に陥るので御座います、扱斯様に痙攣る徴候を起すのは種々の病氣から來るので其の原因となる病氣は色々あります、小兒は神経を抑制して、鎮靜する力はまた發達して居りませんが、其代り興奮する方の機能は鋭敏に發達するやうな組織になつて居る、夫れ故風邪を引いて熱が出て直ぐに神経を冒し、非常な過敏になつて痙攣けます、色々の傳染病の爲めに一時に熱が出た

時でも其通り、抱て居て誤つて小兒を落すとか、乳母車を轉覆かへして落すとか、椽から轉げ落ちたりするに、非常に強く小兒の腦を刺激し、夫れが爲め痙攣ます、夏強い日光に照された時のやうに總て腦に充血する事があるとなつて痙攣ます、併し小兒の痙攣する一番多い病原は腸胃病の爲めに起るので、不消化物を多く喰べ夫れが一定の消化時間を経ても容易に消化せず、食べた現物の儘胃腸に停滯して居ると、小兒の薄弱な胃腸は夫れに堪へられぬ斗りか、食物が消化せず、停滯する内に稍もすると一種の中毒作用を起し、腦神經を冒して夫れが爲め痙攣はかに痙攣して仕舞うのです、夏杯能くある例ですが、晝頃迄は快活に遊

危険な病氣の爲め痙攣する

んで居た小兒が、急に二時頃に痙攣して醫者を呼ぶやうな大騒ぎするのは飲食物の不消化から起るのが多いので、夏は御承知でありませうが胃腸の消化力が衰えて居るから、消化機の弱い小兒が不消化物（多くは果物）を食へると往々痙攣たりする様な次第になります、先づ小兒の痙攣するのは以上の病氣から來るのが分けて多いが之れは同じ痙攣する内でも未だ〜軽い方です、醫者の診斷から云へば左程驚くべきではありませんが茲に同じ痙攣する徴候を顯はして居る危険な病氣がありま

す。

危険な病氣の爲め痙攣する 只今も申す通り腦へ充血するやうな事があるに夫れが原因となつて痙攣ますけれど

ご、これは先づ輕症な方で、眞正に腦に故障があつて痙攣たことなら實に危険で小兒の生命に關係いたしませぬ、之れ即ち腦膜炎で親達の最も恐れを抱かる、病氣であります、併し小兒が痙攣した場合に「之は消化機を害めた爲か風邪を引いて熱の發した爲か或は腦膜炎の爲か」云ふのは素人には判然解らない、之れは醫師の診斷を待たなければなりませんけれど、毎日小兒を側へ置いて育て、居る母親が我兒の容子に依つて機敏に判斷を下す心得があつたなら、痙攣する毎に腦膜炎ではあるまいかと大騒ぎせず済ませよう。

痙攣した時の心得 扱痙攣たときの取扱ひ方ですが、第一には親達が心を鎮めて處置いたさなければなりません

痙攣した時の心得

ん、親が狼狽して仕舞つては充分の手當が出来ません故、遂に小兒の不爲とあります、ソコで親は充分氣を落付けて後、先づ人事不省に痙攣して居る小兒は、靜かな室に移し、仰臥せしめ、帶附紐杯堅く締めてあつたならば之を緩め、着物を寛げ、氷ごか或は冷水にて頻りに頭部を冷し、若し氷嚢の持合せがあつたなら氷を入れて枕とし、後頭部にあてがへば腦を冷すには最も良き手段です、夫れのみならず面部へ冷水を吹懸けて遣るのも良い方法です、只手足の冷へるのは宜しくないから足が冷えて居たら湯たんぼで暖めなければなりません、又大便の通じが無つた場合に幸に灌腸器の持合せがあつて平生夫れを仕慣れて居たら、早く灌腸し

て大便を排泄するのは應急の手段として至極よろしい
 のです、醫者の來る迄は絶えず斯ういふ鹽梅になさい、
 一時間や一時間半氣が遠くなつて人事不省の體に陥つ
 て居ても驚くことも心配なこともないど安心してお出
 なさい、醫師が來れば適當な處置はあるから、夫れ迄
 腦を冷却するが最も大切であります、只餘り冷しすぎ
 て手足まで冷ゆるやうではいけませんから時々小兒の
 頬に手を當てゝ御覽なさい、頬のつめたくなるのは冷
 やしすぎる徴候ですから、さういふ場合には早く頭の
 氷を取り除けなければなりません。

第九十七 小兒の癲癇

痙攣と癲癇

痙攣と癲癇 小兒の痙攣することをお咄し仕た序に癲癇
 の事を述べて置ませう、此の癲癇は丁度痙攣のと同
 じやうな徴候で素人の眼から見ても「之れは癲癇である
 か又他の病原から來て痙攣たのであるか」判斷するこ
 とは出來ません、痙攣る癖のある小兒で極く軽い症た
 らば一時一寸氣を失なつてソコへ倒れても親が驚いて介
 抱に行く間にモ一氣が付いて仕舞う、ホンの一寸の間
 痙攣て居るのですが斯ういふ状態に陥る事が月に三四
 度もあるとか、一二月間を置いてあるとか、又一年
 に一二度位あるとか、夫れも病症によつて皆違ひます
 が、斯ういふ容態の痙攣かたは即ち癲癇で、別に胃腸
 の疾患から來たのでもなければ風邪を引いて熱の發し

治療の見込
みある癲癇

たため起つたので無い痙攣やうで御座います。
 治療の見込みある癲癇 癲癇は全く生れ乍らにして腦
 に一種の變化を持つて居るので、癲癇の親に癲癇の兒
 が生れるやうな遺傳もあれば、特發するものもある、左
 もなくば親に腦の疾患があつたため兒は其の遺傳から
 して癲癇に變じた云ふ場合もある、此病氣は割合に
 多いのですが輕症なら小兒の時に早く良醫の治療を受
 ければ殆んど癒ゆる迄位に輕くなるものです、之れは
 能く親達の心得て置かれたい事で、不幸にして斯うい
 ふ小兒があつたなら、小兒の時から怠らず治療を加へ
 てお育てなさい、爾うすれば大人に及んで憐れなる状
 態を見るに至らしめざる一縷の希望はあるもので御座

重症の癲癇

います。
 重症の癲癇 去れど重症に至ては全治する望みはない
 が幾分か輕くはなるものです、詰り斯る重症な癲癇で
 は年齢を重ねるに従ひ、腦は痴鈍になつて一人前の人
 間にはあられません。

第九十八 腦膜炎

昔で云ふ驚
風

昔で云ふ驚風 昔しから民間に言傳へて居る驚風の蟲
 と云ふことがありますが、蟲又は疳の事は前に申した通
 り矢張り夫れと同じく驚風の蟲などが居て其の蟲が何
 も病氣を醸すのでは御座いません、夫れで驚風と云ひ
 傳へられたは何んであると云ふに之れは即ち腦膜炎の

徴候の顯はれる前

事でありませぬ、此病氣は何歳位の小兒に最も多いかと云へば、哺乳兒時代から四五歳迄の間に最も多いので、此の時期を經過する迄は油斷の出來ぬ難病ですから其御注意を怠つてはなりません、去れど注意を仕過ぎて却つて肝腎な注意を誤るのは育兒上有勝ちの失策故ソ云ふ誤解の無いやうに願ひたい、腦膜炎には急激に來ると徐々に發するのとあるが徐々に發するのは結核性の腦膜炎故實に之れは治療が困難です、却つて急性の方が治療は届き易いのであります。

徴候の顯はれる前 小兒が青い便をしたり、又は乳を吐いたりするのは腦膜炎の發作する最も初期の徴候である事もあるが、青便吐乳が必ず腦膜炎の徴候とは認め

痙攣る前の状態

められませぬ、却つて便秘なごして、軽い熱があつて何處か悪いに相違ないが、夫れでは何處に病氣があるかと云ふ事を、醫師ですら一度診察した位では、何んの病氣だと捉へてこの無い事がある、ソコで开んな状態で數日經過するか、或は永いのは一週間も二週間も此状態が繼續と漸次に腦膜炎の徴候が顯はれて來ます、が、之れは徐々に發する結核性腦膜炎の極く初期の徴候を顯はして來る經過の有様で御座います。

痙攣る前の状態 處でモ一立派に腦膜炎の徴候を呈して來ても斯く徐々に發する腦膜炎はソ一直ぐには痙攣ませぬ、未だ其前に小兒は斯んな状態に陥るので、先づ晝夜睡眠にのみ耽り目の醒めることもなくウト

助からぬとも限らぬ

眠つて斗り居て、親が仕向けなければ二日も三日も乳も飲まず、又食物も食べずに居ります、其の上泣きもせず恍惚として平常好きな玩具を見せても喜びもせず笑ひもせずに居るし、折々顔をしかめて頭脳でも痛さうな容子をします、其の外頂の筋が堅くなつて、手足は突張た儘に暫く縮め、せずに居たりするところがある、斯ういふ容態を見たら親は決して油断はなりませんよ、此時醫者が診察すれば腦膜炎と云ふ断定は直ぐに下されますので、彼様此様して居る内に病勢は進んで来て痙攣るし乳も飲まずに恍惚して居ります。

助からぬとも限らぬ 徐々に来る結核性腦膜炎は先づ十中の八九迄は生命は繋ぎ止むる事覺束ないが、左れ

後へ故障を残す

ばとて見捨て、仕舞ひ「モ一駄目だ逆も助からぬ」と諦めは付られません、手當を盡した結果不圖病勢が衰へて、痙攣る事も止み、乳も飲始めて危き生命の助かる事もありません、斯ういふ實驗は之れ迄大分私の病院でも手懸たところがあるので、夫れ故決して投棄して諦めて仕舞う事は出来ないので、醫師も親達も盡す丈有らゆる手段を盡した上には今も申す通り助かる小兒も御座いますのです。

後へ故障を残す 併し助かつても斯ういふ結核性の腦膜炎では何か跡へ故障を残すのが多いので困ります、大抵は眼が見へなくなるかと、手足の自由が利かぬとか、痴鈍になるとか、其内の一ツは何うも逃れ難いのか、

急激の腦膜炎の徴候

です、去れど故障を残すのも其の程度があつて、少し許り故障を残すもあれば、多く故障を残すもあるが病氣の経過が永いご其の故障が多いのです、以上述べたのは徐々に来る結核性腦膜炎に就てのお咄しですが急激に来る腦膜炎は何ういふ経過であるか又其徴候や結果は何うであるかをお咄しませう。

急激の腦膜炎の徴候 昨日まで元氣良く遊んで平常の通り乳汁も飲む、食物も進む、兩便なども異りのない健康な小兒が、今日になつて急に熱が起り、乳汁又は食物などを吐き未だ痛いごも痒いごも發語の出來ぬ小兒に在つては、頻りに顔をしかめ頭腦の痛む容子を顯はし、既に三四歳に達せし小兒は「頭が痛いよ〜」と

流行性腦脊髄膜炎

頭をおさへて苦痛を訴へる、斯る徴候が小兒に顯れたら、親達は大に注意しなければなりません、之れは多く急激の腦膜炎が發作する徴候であります、此病氣は如何にも急に激しく病勢が嵩まるので、夫れから間もなく痙攣して仕舞う小兒もあれば、又二三日開んな容態で居て夫れから後痙攣することもある、急激に發しても其の症によつて痙攣する迄の時間に長短の相違はあるものですから一様には申されません、扱又茲に腦膜と脊髄膜とを侵す急激の病ひがあります之れは流行性腦脊髄膜炎と申します序に此の病氣の事を述べて置きませう。

流行性腦脊髄膜炎 流行性腦脊髄膜炎は一種の傳染病

であるが幸に日本には少なかつた、中にも東京には至つて稀であつたが三四年前から東京にも侵入し來つてポツ／＼發生し大に醫師の注意に上るやうになりました、元來流行性腦脊髓膜炎は西洋にはナカ／＼流行し猖獗を極めたこともあり、小兒病としては殊に恐るべき病のひとつとしてありました、近頃東京に流行する此病ひは大人にも多いやうで獨り小兒には限らぬやうである、夫て其病症は名の示す如く腦と脊髓との兩様を侵す病ひですけれど、大體は腦膜炎の急激なるのと大なる相違はありませぬ故、先づ素人方の心得として急激な腦膜炎と思召して差支へない、只幸ひの事には日本の流行性腦脊髓膜炎は唯今の處では傳染の勢力

解 腦膜炎の誤

が弱いし又傳染性でないのもあるから、實際は世間で云ふ程左程恐るゝには及ばないので、**腦膜炎の誤解** 一時腦に充血した爲めに痙攣たので、實際に腦に故障を生じて腦膜炎と云ふ病名が付いたなら一方ならず親達の驚かれるのは、實に御最もなことです、併し徐々に来る腦膜炎だと却つて親は安心し「病氣が長引いて居るから助命らぬ事はなからう」と聊か油斷するものがある、夫れに反し急激に起つた腦膜炎だと却つてハラ／＼して氣も轉倒する計り驚かれます、急激であれ徐々であれ、安心は出來ぬ病氣だが、何うも世間の親々は考へ違ひをして急激に來たからモ一助かるまい、徐々に来るのだから助からうと思ふの

急激の腦膜炎は治療し易い

急激な腦膜炎で痙攣した時

は大間違で御坐います。急激の腦膜炎は治療し易い一體急激に發する腦膜炎は、徐々に發する腦膜炎とは全く其性質が違つて居ります。徐々に病勢の進む腦膜炎は結核性であるから分けても治療が困難であるけれど急激の腦膜炎に至つては結核性ではありません。夫れ丈急激に起る方が比較的却つて治療が仕易いばかりでなく、生命に關する忌はしき事も先づ比較的少ない、夫れから全治の後に及び、身體に故障を残す程度も割合に少ないのです。急激な腦膜炎で痙攣した時嘗て或る夫人が小兒の腦膜炎に就き質問をされたから、大畧之れ迄述べたやうな事をお咄し仕たら其後不幸にして其の愛兒が腦膜炎に

腦膜炎の取越苦勞

罹り急に痙攣ましたさうです。處が此夫人は母親として誠に機敏な處置を取られ「此兒は腦膜炎の爲めに痙攣たのか又外の病氣で痙攣たのか孰れにしても痙攣たときの取扱ひに異りはないだらう」と直ちに前にお咄し仕て置いたやうな痙攣たときの應急處置を施され、迎ひの醫師の來るのを待つて居られたのです。此處置が非常に當を得て居たので急激な腦膜炎ではあつたが治療の上にも好都合で助命りました。總て急激な腦膜炎でも徐々に來る腦膜炎でも孰れにせよ痙攣た時の手當は一般に小兒の痙攣た時の取扱ひをなささい、決して何れの之れの手當に違ひのあるものでありません。腦膜炎の取越苦勞 腦膜炎の爲めに大切な愛兒を失な

つた親々は世間に澤山御座います、腦膜炎はご恐ろしい小兒病は無いと云つて、兒を持つ親は随分取越し苦勞をなし、小兒が少し熱が出たり、大便の色が異つたりするに直ぐに腦膜炎ではいかと大方ならぬ心づかにいて、オトくした取扱方を致すばかりでなく、醫師が大丈夫腦膜炎では無いと受合つても未だ疑念を抱かるゝやうな事があります、小兒が病氣の都度腦膜炎ではあるまいかと取越苦勞するのは余早計で御座います、獨り腦膜炎ばかりが小兒の生命取こ云ふ病氣でない、胃腸の病氣さか、又風邪の爲杯で親の手當にぬかりがあつて重體に陥らむる事は澤山御座いますから其の思召に願ひたい、夫れから長子も次子も云ふや

うに腦膜炎で斃れた爲め、遂に大勢の小兒があつても一人も種無しになつたやうな親々もありませうが、斯ういふ不幸に陥つたのは生れる小兒も、生れる小兒も孰れも腦膜炎に襲はれ易い素質を遺傳されたので、詰り結核性の微菌に襲はれ易い體質を生れ乍ら持つて居るからであります。

第九十九 胎毒

誤解せる胎毒

誤解せる胎毒 私か或る病家へ参りました時側へ來られた小兒さんを見ると、頭部へベタ一面に腫物が出来て痂皮を冠つて居るやうな次第で御座います、最も其時は小兒さんが病氣だつたのではない、病人は他の方

でした、處が其お宅の御老人が其小兒さんを抱き乍ら「御覽下さい此子は胎毒でこの通り頭部に腫物が出来て居りますが、之れは治療しますと却つて悪いさうですネ、母の胎内から毒をもつてきたのですから出来る丈出来させなければなりません」と如何に腫物が増へやうが癒しては悪いと云つて出来る儘に投遣つてある、私は此の談を伺つて夫れは大變なお考へ違ひですと云つて色々胎毒と云ふ事に就いてお咄し仕たここがありました。

民間で云ふ胎毒

民間で云ふ胎毒 民間では胎毒と云ふ事に就き右の御老人のやうに大層誤解して居られます故其事をお咄し致して置きませう、先づ俗間で胎毒と云ふのは小兒の

先天性の梅毒

頭部とか顔面とかへ皮膚病が出来たり股間とか腋下が爛れて遂ひに膿が出たりするとか、眼が赤くなつて何時もシクシク爛れて居るとか、鼻へ腫物が出来て夫れが何時迄もたゞれて居るとか、爾う云ふ皮膚病は總て之れを胎毒と稱へ、之れが容易に癒らぬのは即ち母の胎内に居るとき既に毒をもつて生れたことなれば、却つて之れを癒しては宜しくない、斯くの如く世間で考へて居る、併し之れが抑も大なる誤解で、決して小兒が母の胎内を出るとき斯んお毒をもつて來るものではない。

先天性の梅毒 ケレゴ茲に一種の毒を持った小兒が生れることもある、夫れは即ち梅毒で御座います、先天

性の梅毒を受けて居るとすれば大抵生後一週間か二週間目で徴候を發するもの、甚しきに至つては生れたとき既に此徴候の發して居るものですが、斯の如き先天性の梅毒は我が國には割合に少ないのです。

皮膚の弱い小兒

皮膚の弱い小兒 世間で云ふ胎毒とは母親の胎内を出る時毒を脊負つて來たのだから、夫れが出来る丈出來なければ癒してならぬと民間では斯んな考へを抱いて居られるが、既に之れが誤解である事は前にお咄し仕て置いた通りです、元來小兒は皮膚の軟弱い、抵抗の弱いもので一寸した外來の掀衝でも受け易い、其内で比較的皮膚の弱い體質をもつて生れた小兒に多く腫物の出來易いのです、即ち外來の掀衝を頭部へ受けければ

食物の迷信

其處へ傷が出来て遂に痂皮になるやうな譯です、夫れであるから此胎毒は必ず十人が十人出来るものでないここは良くお解りになりませう。

食物の迷信 外來の刺激で皮膚の變化が起り傷にでもなるると其變化が容易に癒りません、夫れ故乳兒に斯んな腫物が出来ること先づ母親の食物に非常な注意をして、何が毒だ、之れが毒だ、腫物の毒になる食物を喰べれば夫れが乳汁へ出て來て容易に治癒らぬと斯んな考へを抱たかれます、又食物を喰べる時代の小兒になること「此の食物は腫物の毒だ、那れも毒だ」と非常に食物を嚴重にしますが、何も之れが世間で云ふ程決して嚴重にすべきものでない、餘り世間では食物の禁忌を嚴重

食物と病氣

に仕過ぎます。
食物と病氣 總て食物は營養になる部分は體內に於て分解され營養にならぬ部分は體外へ排泄されて仕舞うのですから、食物が直接に病に影響を及ぼすものではない、故に民間で云ふ胎毒に直接悪いと云ふ食物のあるべき筈はないのです。結局之は食物に對する一種の迷信と云ふものであります。
香料と一般の小兒食物 併し斯んな事の例があります、小兒に餘り多く香料を與へると夫れが爲め局部に充血を起して痛みを起さぬとも限りません、去れど小兒は香料を好むものではない、即ち酒とか唐辛子芥子のやうなものは一一般の小兒は食べません、故に腫物の出來

香料と一般の小兒食物

胎毒と實例

て居る小兒にて普通一般の小兒食物を與へて一向差支にならぬから、爾う嚴重に食物を禁忌するには及びません。
胎毒と實例 民間では小兒病に胎毒と云ふ誤解された名稱が附けてある、此胎毒の患者を母親が連れて参りまして「御覽の通り此兒は頭部から面部へかけて腫物が出來て居りますが、ドーモ胎毒ですから治療しては悪いと思ひ、出來る丈出來させて放棄して置くや段々増る計り、最も喰べ物は矢釜しく嚴重に注意をいたして、此兒にも毒なものや性分の強いものは一切喰べさせませんし、夫れに未だ私の乳汁を幾分か飲ませますから私迄も食物は氣を附けて居りましたケレども何うも段

段日増しに容體が悪くなるやうに見えますから治療しては悪いと申しますが「一ツ御診察を願ひたい」と斯う云ふ事を申して診断を受けに参りますものが随分澤山御座います。

食禁の弊

食禁の弊 胎毒であるからとて腫物を治療さないうで置くのは非常な誤解である、皮膚の弱いものは抵抗力が弱くから随つて刺激を受け易いので、腫物も出来安い、皮膚の強い弱いのは其小兒の持て生れた體質ですから、之れは據ごころない事ですが、胎毒であるからとて直ぐに治療さぬのは大間違ひなことで此事は前には詳しく述べて置いた通りです、胎毒と食物の關係も非常な誤解のあるもので小兒の食物から親の食物（まだ乳汁

を飲む子供に對して）に迄左程嚴重な注意を拂ふ必要がない、斯く迄食禁を迷信しては折角身體の滋養になるべき食物であり乍ら之も悪い那れも悪いと俗間で云ふやうな食禁をしたから、却つて腫物は早く治らぬので、總て病氣には適當なる滋養物を取らなければならぬのに、世間では夫れを反對に考へて、滋養にならべき食物を却つて胎毒に毒だと云つて居ます、誤解もまた甚しいではありませんか、故に小兒に適當な滋養なら性分が強い、毒たのと云はずに安心して喰べさせる事をお勧めいたすのです、夫れから母親の食物が母乳に影響する事など決して懸念に及ばぬ事と斯う御承知を願ひたいのです。

内攻と云ふ事

内攻と云ふ事 小兒の胎毒とは、何か一種の毒を母親の胎内から受けて産れども仕たやうに考へられて居る、此事は既に誤解で微毒の外は母の胎内から持つて生れた毒は無いと云ふ事も良くお解りになつたらうと信ずる、然るに茲に尙胎毒と云へる語弊に伴はれて内攻と云ふ事を世間で申されます「胎毒を癒すと内攻するか」或は「胎毒が内攻した爲め愛兒を亡した」とか斯ういふ言葉は屢々耳にされるでありませう、爾うして内攻する事を俗間では何れ程恐れて居るでせうか、併し内攻に就いては又一ツの誤解があるので夫れをお咄し仕て置く必要があります。

胎毒の内攻

胎毒の内攻 世間で云ふ胎毒とは孰れの病症を問はず、

内攻は全く誤解なり

小兒の外部へ出來た皮膚病腫物の類は總て之れを胎毒だと云つて居る、併し胎毒と稱するものの中には色々病症があるので、醫師の診断に依つて單純な皮膚病と認められたものも矢張胎毒だと稱せられ、癒しては往かぬと云つて廣がる丈廣がらして置く、之れが即ち胎毒の小兒を取扱ふに就いて世間一般の親達の考へです、ソコで斯くの如き皮膚病に冒された小兒は時によると全身に水腫を起して來るが、斯く水腫を起して來ると世間では夫れを胎毒が内攻したと云ひます、つまり外の病が内部へ侵入して一種異つた病を引き起すといふ意味なのです。

内攻は全く誤解なり ナゼ水腫を起すと胎毒が内攻し

たと謂ふのですか其譯をお咄しすれば先づ斯うであります、一體斯くの如く水腫を起し腫れを生ずるも今迄シクく仕て居た濕瘡の膿も乾くし、痂皮も出来て乾燥して皮膚病は癒つて仕舞う、故に胎毒が癒つたのは其胎毒が内攻して仕舞い水腫が出来て来た事と斯く素人は考へて居られます、之れが醫師から見ると全く間違つた反對の考へで實際は水腫を起した爲めに皮膚病は一時癒つたので、水腫と小兒の皮膚病とは常に斯る關係を有して居るのを素人の方は知らずに居られたのであります。

第百 腎臓炎と發疱

遂に腎臓炎を起す

遂に腎臓炎を起す 小兒が皮膚病にかつて水腫を起した場合には、大概皮膚病の方は奇麗に癒つて仕舞うのが常である、左れど此の水腫を起すと云ふは全く腎臓炎を發した爲めで、腎臓炎が起ると水腫が出来るので、ソコで素人は之れを見て胎毒が内攻したと云ふやうな誤解を醸すに至つたのであります、元來皮膚病と腎臓病とは一定の關係あるものと見えて、皮膚病が起ると往々腎臓炎を醸し易く従つて水腫の出来る様な次第になるが、腎臓炎を起して水腫が起ると今も申す通り皮膚病は大抵癒つて仕舞うのです、夫れを俗間では反對に考へ、皮膚病を癒したとか、或は藥を附けて故意に癒した爲め、遂に毒を追込んで水腫即ち腎臓炎を

兒 惑れむべき皮膚病の小

起したと云ふのです、夫れ故俗間で云ふ處の胎毒の患者を診察した醫者は往々滑稽の怨言を云はれる事があ
 る「何うも醫者が強い薬を貼けさせたら、夫が爲め
 トウ／＼水腫を起し腎臟炎に變症させて仕舞つた」と
 如何にも醫者が診断違ひでもして間違つた薬でも與へ
 たかの様に親達から怨みを云はれます、併し斯る患者
 の病症になるとヨシ薬を與へずとも腎臟炎に變ずるも
 のであるのに、薬を附けた爲め胎毒が内攻した杯と云
 はれるのは未だ／＼世間では胎毒の説に誤られて居る
 からであります。

惑れむべき皮膚病の小兒 斯う云ふ考へが世間一般の
 人の腦裏にあるから醫師が皮膚病のある小兒を診察し

て夫れに對して薬でも與へんとするご其の親は、「薬丈
 けは見合せと致しまして病氣を追ひ込むと往けません
 から」と斯んな事を云はれる者は大分澤山ある、夫れ
 なら何れ程其の皮膚病が廣がつても放棄つて置くかと
 云ふと正逆に爾うでも無い、頭部から顔、頸、頂のあた
 りへ一面に廣がつて濕疹の中から目口ばかり見えると
 云ふやうな一見如何にも不惑な状態に迫るご、據ごこ
 ろ無く醫師の許に来て治療を乞ふやうになるが、扱て
 斯うなるご容易に癒りません、夫れよりも輕症の内に
 癒せば手も懸らず癒るのも早いから、俗説に迷はされ
 ず、皮膚病が出来たら早速治療を受けるやう勸告いた
 します。

皮膚病は重
き病の基

皮膚病は重き病の基 尙モ一ツ此處に御注意して置くのは皮膚病から往々腎臓病を起すことがある、此の腎臓病と云ふのが中々軽い病ひでないのです、既に皮膚病が其の輕くない腎臓病の原因となることがあるとすれば、皮膚病は人の考へられてあるやうな無害の病氣でない、忽にすべからざる病氣なることがお分りでありませう。

發疱の利害

發疱の利害 胎毒を追出す爲めたと云つて、頭部へ大きな發疱など貼りつけた小兒がある、一見不愜なばかりでなく其發疱の跡の毛髮は禿げて仕舞ひます、發疱はナカ〜強い薬であると云ふ事は誰でも御承知でせうが扱此薬は昔から貼らせるやうなものゝ或は小兒の

衛生上害のある次第ではあるまいか、斯ういふ御質問は度々受けましますから之も序に説明して置ませう、一體發疱と云ふは芫菁(班猫)と云ふ毒蟲を用ふるもので用法を誤ると夫れこそ前に云つた腎臓病を起すなどの劇薬であるから猥りに小兒に用ゐてはなりません、ヨシ害がないにしても發疱などで毒を追出すと云ふ事は實際出来るものでないのです。

小學校時代

第一百 習慣の激變

家庭の習慣と學校規則 是迄家庭にのみ保育を受けた幼稚兒時代の小兒も小學校時代となり、小學校へ通ふ

家庭の習慣
と學校規則

年齢に達して、學校教育を受けらるやうになるが、斯うなると小兒は平生の習慣上俄に一ツの變化を生じます、家庭に居る時代は朝起きるから晩寝るまで少しも身體を束縛されると云ふこと無く、時を嫌はず自由自在に飛廻つて遊んで居るとも夫れは小兒の勝手自由の遊戯で、偶には餘り悪戯に耽つた爲め親達に叱られ、注意される位の事はありませう「开んなに亂暴な悪戯をしてはありません」とか又は「那れ程言ひ聞かして置いたのに大切な植木を摘棄たりして困りますネ」と云ふやうな小言は、随分小兒の間に聞かませう、去れど時間規律を守らぬ爲め「何故何時から何時迄の間に書物を讀みませんとか、或は手習をしなないので」と云

大切なる學校衛生

ふやうな小兒の身體を時間で檢束するやうな事は御座いませぬのです、處が是迄自分の思ふ儘に遊戯して居た小兒が、ハヤ學齡に達したる時は斯る家庭の羈絆を脱して、俄に規律ある小學校の授業時間に服さなければなりません、爾うすると小兒は茲に全く平生の習慣を急激に破らなければならぬ事になる、此場合に於て小兒を取扱ふ保育上の注意は果して誰れが深く留意しなればなりますまいか。

大切なる學校衛生 小兒が學齡に達して小學校の門に入れば、家庭の關係と、尙ほ學校との關係が其の一身の上に懸つて來るのです、此時代には家庭よりも學校に於ける關係の深き故何れかと云へば學校衛生に重き

を措かなければならぬ事になり、従つて此學校衛生が
 兒童の爲め非常に必要な事になります、夫れが證據に
 は小兒は家庭に居つた時より、學校に入つてからが學校
 との關係で却つて身體に障害を起しますことが澤山あ
 るのです、例へば同じ學校の生徒の内に傳染病患者で
 もあつた時、學校衛生が行届かなかつたなら、忽ち他
 生徒に迄其病氣が感染するやうな始末になる、肺結核
 の生徒があつた爲め大事の小兒をして肺病患者にさせ
 た事もあれば、トラホームの一生徒があつた爲めトラ
 ホーム患者の全校に蔓延した様な實例は是迄度々見聞
 したのであります、其外近視眼や、脊柱彎曲と云ふや
 うな變狀は多く學校生活から來るのです、之れを考へ

學校時代の
家庭衛生

ても家庭に於ける時代より小學校時代に
 學した生徒には、學校衛生の方が家庭衛生より一層大
 切なことがお分りにもなりました、又家庭の習慣を
 俄に破つて學校の習慣に移りし際、小兒の身體の注意
 は小學校の責任の重大なる事が諒解いたされたであり
 ませう。
 學校時代の家庭衛生 故に學校時代の小兒保育法の
 部分は學校衛生に屬するものですが、夫れでは家庭に
 於ける保育の注意は左して重くないか云ふに勿論之
 れは輕々に附すべき事ではないが、唯學校衛生よりも
 家庭衛生の方が注意する分量の少ないと云ふに止まる
 事を併せて親々に御注意申します。

學校と家庭の聯絡

學校と家庭の聯絡 學校時代の小兒を保育するには學校衛生に重きを措かなければならぬが、去りて學校ばかりに任せず家庭にても充分注意しなければなりません、茲に至るか學校と家庭との聯絡を出来る丈は親密にしなければならぬ、此双方の聯絡は教育上には既に實行されて登校の勤怠並に學業の成績等は學校から父兄に向て通知もするし、注意も與へる、又父兄も此點には熱心に意を傾けるが肝心な衛生上には家庭と學校との間に聯絡が至て薄い、健全なる精神は健全の身體に宿ると云ふ諺もある通り學業の成績は如何に良

簡易なる衛生法

くども、又品行に欠點がなくとも、家庭と學校と聯絡して小兒の身體の監視を怠つたら遂には不健康な小兒を養成する事になつて健全たる精神を宿す事も出来ません。すまい。

簡易なる衛生法 小學校の教師が生徒の衛生を注意する事は非常に困難である。元來教師は醫者ではあるまいし衛生上の事が素人に解るものですかと斯う云ふ非難が大分あるやうですが、之れは衛生と云ふ事を頗る重大に視過ぎた爲めであり、併し衛生上の理論と錯雜した衛生法からは専門の醫家を煩はさなければなるまいが、今茲に教師の心得べき衛生と云ふは開くを六ヶ敷き衛生を指して云ふので無い、要するに此小

別 健不健の鑑

兒は健康であらうか又不健康であらうかと云ふ事の鑒別が付けば夫れで事足るのである。

健不健の鑑別 小兒が健康か不健康かと云ふ鑑別は、即ち小兒が平生の容子と異なる點に注意すれば夫れで足りるので、今其概要をお出しすると

一、元氣の小兒が急に元氣が無くあつて沈鬱になる時、

一、運動場に出て活潑にあはれた子が急に大人しくなつた時、

一、顔色の赤味を帯びた櫻色の小兒が蒼白色になつたり、丸顔の小兒が次第に瘦せて面長になつた時、

一、運動の際平生になく呼吸促迫す時、

一、肥満して居た小兒が羸瘦の状態に陥つた時、

一、教場に於て注意力が減じ放心の状を呈し、學業の進歩平日よりも遅々たる時、

一、屢々水を飲む時、

一、咳をしたり屢々唾をはいたりする時、

一、大小便の頻繁なる時、

先づ此様に手近な事で平生の容子と變化したこのあつた場合には、多くは其子の身體に異状を來して居ると認め、宜いのです、斯る容態を早く發見するのは即ち衛生の注意で、如何なる素人の方にも平素の深き注意によつて之れを見出す事が出來ませう、餘り衛生と云ふ事を重く考へ過ぎると随分困難に感じやうが、斯う手軽く考へたら左して六ヶ敷い事もあるまい、處

が此手輕な注意が學校と家庭の聯絡に就いて衛生上重大なる價値のある事で小兒の容態が平生と變つたこと認めたら、其事を直ぐに家庭に向つて注意を與へる、爾うするご家庭では醫師に一應診斷を受けさせる様にする順序になれば、發病を未漸に防ぐごか、又病氣を重くせずとも濟むやうな事になる、衛生上學校と家庭の聯絡は此位の程度でも大に健康の利益を與へるのであります。

第三百三 改良すべき學校衛生

小學校の體格検査

小學校の體格検査 小學校には學校醫を置いてあつて、凡て生徒の衛生を監視する設備になつて居るから、學

校衛生は重に學校醫に一任されてあります、ソコで學校醫の仕事は何んな事をして學校衛生の趣意を全ふるかと云へば、特別な場合を除くの外は一年に一回ごか二回生徒を集めて體格検査をするのです、身長を量るとか體重を見とか、視力聽力等の注意をするごか、此位の方法で検査を終るので多く形式的に流れ易いのです、殊に一年に二回之れを施行するごしても検査から検査迄は、六ヶ月も間を隔てるから、其間には生徒によつてサマシの病氣を發しませう、折よく其の検査の時に病氣なれば兎に角、ソウ都合よく病氣の發るものでない、シテ見ると此検査法は一年中正確に生徒の衛生を監視するのは先づ困難と云はなければなりません。

一ヶ月一回の健康診断

せん。

一ヶ月一回の健康診断 學校醫の體格検査をもつて學校衛生の重なるものとしたら實に現今の學校衛生は不完全極まるもの之謂はなければならぬ、併し體格の測定をもつて不必要ありと云ふ次第ではない、學校衛生の基礎を定むるには此の検査法は先づ第一必要ではあるが、獨り此の測定丈をもつて學校衛生の完備したものとすることは大なる誤謬ではあるまいかと思ふ、私考へては此體格検査も必要なるには相違ないが、夫れよりは一ヶ月に一回位宛最も簡便なる方法をもつて出来る健康診断をしたなら、容易に不健康なる生徒を發見し、學校衛生の進歩改良を圖る事が出来やうと思ふ。

顔色で健不健が分る

夫ればかりでなく前にも述べた通り、教師も極く簡単に實行し易い衛生法を心掛けて、絶えず生徒の健康上に注目し、學校醫と相待つて充分衛生を監視したら、學校衛生は之れにより完全の域に近づき得られやうと信ずる。

顔色で健不健が分る 一ヶ月に一回宛學校醫が生徒の健康診断をするここになると非常に煩はしきこと、お考への方もあらうが、熟練の醫師であつたら生徒の顔色を望見し、身體の容子を視察した丈で既に健不健を見分ける事が出来ない事もありません、ソコで不健康なる生徒と鑑定したものは別に於て特に診察しあはすやうにすれば別段大なる手数も懸らず、時間の上

にも是れが爲め左したる影響は及ぼしますまい、且つ毎月極つて健康診断を施行すれば、學校醫の方でも毎月手懸け慣れたる生徒の事故、健全の見分けに付いては、手早くなつて來ますから、思つたよりも短時間に實効の擧がるもので御座います、斯うして得たる學校衛生の利益は莫大のものと信じます。

第四百 結核と學校衛生

肺結核の生徒

肺結核の生徒 教師に衛生の眼もなく又生徒の體格検査も一ケ年に一回か二回にして置くやうな不完全なる學校衛生であつたら、小學校時代の生徒は健康なる身體であり乍ら不幸なる傳染病に罹り生命を短縮する者

も出來やうし、又發病の始めに其病源を發見し、適當なる手當を施せば速に全治し得るものを手後にして瀕死の禍を身に及ばさなければならぬやうになります、中に最も恐るべき結核の如きは、随分小學校時代の小兒に有勝ちの病氣です、是は至つて病勢の徐々に進むので、小兒は之が爲め輕微なる發熱があつても左して夫れを感じもせず、又左程氣にも止めずに居て、學校も休まず通學して居ます、殊に小學生徒の時代は妙なもの、多くは欠席するのを嫌ひ、少し位身體に不充分があつても、我慢して出校する位のもので、且つ小兒は自身に身體を注意する考の無きもの故、些少の熱氣位は平生の元氣に打ち消されて居ます、ケレども

結核の病熱は何うであるかと云ふに依然として進行し、益々猛勢を逞うせんとして居るが、今も述ぶる通り如何にも少しづつ病勢が進むもの故、不注意なる家庭の親達や、或は學校教師は毎日其顔付きや容子を見慣れて居るから、餘程著しく病氣が進み、小兒の元氣も衰え、身體の衰弱甚しき頃でなければ、此病氣を發見する事が出来まい、斯くの如き生徒のあつた場合に學校で毎月一回宛健康診斷を實施したなら、醫者の眼識をもつてまた病勢の甚しく進まぬ内でも實に容易く此等の結核患者を見出す事が出来るのです、結核の小兒が元氣は衰え、顔色は蒼白に、眼はくぼみ、發熱の度も昂り食欲の進まぬやうになつて、病床に就いたら最早

醫藥の力では救ふべからざるの不幸に陥ります、是等の一例を見ても現今の學校衛生は其方法を改善し、尙教師をして教育と相並んで衛生の道を講ぜしめる事が今日の急務と確信します。

第百五 齒と家庭衛生

抜變る齒

抜變る齒 學校衛生の改良すべきと同時に家庭に於ても學校と聯絡して學校時代の小兒の衛生法を講じなければなりません、扱此時代に於ける小兒の身體に著しく變化を來すのは齒牙であります、即ち乳齒は脱落し永久齒が發生するので小兒の爲め大切ある時期である、永久齒が發生する時、齒列の位置が悪く、不規則に生

永久齒の生
へる順序

へて所謂亂齒となつたら第一に齒は腐蝕を來し、齲齒となり易く、其の結果は延いて咀嚼上にも關係するやうになる、第二には相貌にも關係を及ぼし、殊に女子の齒並の悪しきは大に美貌を損するから、亂齒の小兒は速に齒科醫の治術を受け、適當の處置を施し、抜齒すべきものなら抜いて仕舞ひ、爾うして齒の障害を除くやうに仕なければならぬ、小兒の齒は自由に技術を施し治療する事が出來ますから、抜變る時代には親達が一層深き注意を拂はなければなりません、永久齒の生へる順序 先づ小兒の乳齒が抜け替る順序からお咄し致さう、乳齒は上顎骨下顎骨に合せて二十枚齒の數があつて、其の内先きへ生へた齒から順次に

抜けて遂に新しい永久齒が揃うのである、永久齒の内第一番に生へるのは第一大臼齒です、之れは乳齒が生へずに直に永久齒となる性質のもので乳齒臼齒の後に位して、小兒が滿六歳の頃に至り發生するのです、去れど素人の方へ之れも外の齒と同じく矢張り乳齒であるかと考へて居るのが多い、故に第一大臼齒が小兒の時代に若し齲齒にでも懸つたら、直ぐに齒科醫の診察を受け、手後れにならぬ様相當の治術を施すやうに仕なければなりません、乳齒の抜け替るのは下内門齒から始まつて上内門齒夫れから上下の外門齒となる、之れは皆永久齒であります、九歳十歳の頃になるご上下の第一小臼齒が發生する、それから犬齒それから第二

小臼歯次いで第二大臼歯が生じ、十二歳から十三四歳頃になれば以上の永久歯は悉く生え揃ふのであります。歯の奥の第五枚目の臼歯は二十歳前後か二十二三歳頃に發生するが之れを智齒と云ひ此齒の生える時は疼痛を覺え熱の生ずる事杯があります。

第二百六 家庭に於ける食物

如何なる食物を與ふべきか

如何なる食物を與ふべきか 小學校時代の年齢に達せし小兒の家庭に於ける注意は、大切なる齒の發生と之れに續いては平生の食物であります。食物は如何なる品を撰ぶが良きかと云ふに、勿論滋養に富んだ消化し易いものがよいのです。併し牛乳で御座いますが、之れ

食事の分配法

は最早此時代になれば強いて飲ませなければならぬと云ふ必要は無い、去れど飲ませれば誠に結構な事であり日一合でも二合でも隨意に飲ましてさしつかねがありません。

食事の分配法 未だ此時代の小兒の食事分配法は大人と多少趣きが違つて居るが、發育盛りの小兒故相當の食物を與なければなりません。朝は七時頃に食事をすゝるとして、米飯の外に副食物は味噌汁と外に玉子とか、半片とか、一寸した魚とか肉とかのやうな品を撰ぶがよからう、左れど此時代の小兒は前々から申す通り小學校時代ですから、朝飯から午飯迄は授業の都合で間食する事は許されません、故に朝飯から正午迄の間は

小兒が非常に空腹を訴へるが學校では事情が許しませ
 んので、小兒は空腹の儘午飯を待たなければならぬ次
 第となり升から、比較的腹ごたへのある食物を與るや
 うにせねばならぬのであります。然る處午飯は何うで
 あるか云ふに、辨當を持たして遣る事なれば従つて
 通常の午飯よりも分量は少なく、滋養分も乏しいと云
 ふものです。實に小學校時代に於ける食事の分配法は
 困難ですが、扱其の辨當には何ういふ品が宜いか云
 ふに、矢張り分量が少くて腹ごたへのする肉が一番適
 して居りますから、出来るなら豚でも牛でも肉を適宜
 に調理して添えて遣るのがよろしからうと思ひます、
 けれども毎日の事ですからさうも参りますまい、要す

るに精進物ばかりは不適當ですから肉さか魚の類を必
 ず添ゆる事にいたしたいのです。

第七百七 辨當問題と間食

辨當の注意

辨當の注意 朝飯から午飯迄の間は、間食の事情は許
 されませんが、小兒は非常に空腹を訴へて居ります、
 夫れ故辨當を喫するとなると、孰も空腹の餘りに急い
 で辨當を食へます故、食事に最も大切なる咀嚼をも充
 分にせず、殆んど鵜呑同様にして喰べて仕舞う、未だ
 其上に夏なご動するご學校の設備が整はず、辨當置場
 の悪い爲め腐敗に傾きます、开んな辨當でも小兒は委
 細構はず喰べて仕舞うのです、斯ういふ事は家庭と學

空腹が至當の事

校と相待つて注意しなければならぬ事で、夏向きなど必ず腐敗せぬ辨當を選ばなければならず、又學校に於ても教師が午餐の時間には必ず心を籠て生徒に辨當の鵜呑をさせぬやう、良く咀嚼しなければならぬ事を注意しなればなりません、之れは詰らぬ些細の事の如くなれど學校衛生に於ける大切な事柄の一ツであります。

空腹が至當の事 午飯は辨當で済ませるとして、小兒は夫れで夕飯までの時間を待ち終せるか云ふに、ドウして却々爾うは出来ないのです、學校から歸れば必ず飢を訴へて何か食物をせがみます、家庭へ歸れば書物包をソコへ置くや否や待兼ねて食物を喰べたがりま

す、然るに世間の親々を見るに、何うも斯ういふ場合に進んで食物を與へませんで「ナゼ此兒は斯うお行儀が悪いでせう、ソんなにガツ／＼喰べたがるものでありません、モ一夕飯に近いから夫れ迄待つてお出でなさい」と却つて親が小言を云つたり致します、又小兒が歸校後餘り直に食物をせがむので親達は心配し「事によつたら胃病にでもなるのではあるまいか、斯う歸校と直ぐに食へたがつては心配だ」と態々醫師の診斷を受けたり致します方もありますが、總て是等の親達は悉く此時代の小兒の食物に對し非常な誤解を來して居るので、元來小兒が辨當ばかりでは午飯の分量が少ないのであるから、歸校の時間を見圖つて家庭に於て相

問食の食品

當の食物を整へ「今に小兒が歸校て來るだらうから何か腹にたまるやうな食物を遣らなければならぬ」こ整然待受けて居なければならぬのです、歸校てくると直に食物をせがむのは之れは當然の事で、却つて空腹を訴えずに居るやうな小兒では身體の發育上缺點あるに相違ないこ一考せねはならぬのせす、夫れ故歸校たなら、家庭に於て直ちに「何々をお食り」と云つて親の方から勧めるのが當然の事でありませす。

問食の食品 此時代の小兒の間食には少し腹持ちの良き食物をお與へなさい、例へば麵麩にバターを附けたものか、或は麵麩に冷肉を添えて與へるこか、餅でも薩摩芋でも、大福餅でも、餅菓子でも、又は鹽煎餅でも何

飲料には水が第一

んでも普通喰べなれて居るものなら更に差支はない、十歳前後十二三歳頃からは、大人同様に食物が進み夫れが消化しませすが、唯食事の分配法には幾分か趣きの違つたこころがある、次に夕飯も適當に與へ食後二時間位經つて寢に就かせるやうに仕立なければなりません。

第百八 適當なる飲料

飲料には水が第一 此時代の小兒に與ふべき飲み物は何が良いかこ云ふに、矢張水が宜しいのです、併し水こ云つても其水を餘程選擇しなければなりません、水道布設の土地に住み水道引用の家庭ならば、其の水を

飲用させる事をお勧め致します、水は小児の時代より
 飲み慣はせることが肝要で、水を飲んだが爲め其の水
 に障られ、下痢を醸すやうな脆弱い習慣を付た小児に
 仕ては困ります、先づ水道の水を飲ませるごしたら、
 其の飲ませ方を親達が注意して遣らなければなりません、
 ん、詰り水道栓を捻つて直接に水を洋杯なり茶碗なり
 に移し、直に飲ませれば夫れに越した事はないが、若
 し左もなくば水道栓から一旦水差へても水を受け、水
 差から水呑みへ注ぐやうにしたい、能く世間では水道
 栓から手桶へ受け、夫れを柄杓で汲み、水差へ移し、
 水呑みへ注ぎ、而して後に小児に其の水を飲ませるが
 此方法は至極宜しくない、私は大不賛成です、ナゼな

腹膜炎を起
せし實例

らば一旦水道栓から放たれた水をば那の容器へ移し、此
 の容器へ入れ、移し換るやうでは其毎度に目に見ぬ
 細菌が水に附着します、水を飲んで水に障られるのも
 飲み習はぬのが一ツの原因でもあるが又一ツには此の
 細菌のウシヤク附着つて居る汚れた水を與へる爲で
 あります、水を飲ませるには此邊の注意を缺いてはな
 りません、又水道布設のない土地では一旦煮沸した上
 夫れを冷してお與へなさい、爾うすれば一向差支へな
 いのです、尙與へてならぬ飲料は、茶、珈琲、酒等の興
 奮性のもの、之れは禁じなければなりません。
腹膜炎を起せし實例 小學校で運動會を催し遠足する
 時なご生徒の親は小児に小遣ひ錢を與へるが之れは一

寸考へものです、東京に於ける某小學校で運動會を催し王子邊へ遠足した事があつた、丁度秋の季節で柿は熟して居たが其内の生徒の一人は親から小遣ひ錢を貰つて往つた爲めトウ〜出先で嗜きな柿を十五個も喰べたそうです、歸宅つて來ると其晩から右の生徒は腹痛を催し、兩三日経つて私の診断した時は最早腹膜炎を起して居つたではありませんか、是れはナカ〜手重い、危険の病氣で治療にも手間の懸るのですが、可愛想に此小兒はトウ〜斯んな恐ろしい病氣に變症して斃れて仕舞ひました、其の原因は云へば運動會で柿を大食したからであります、之れは一方には監督の教師が注意を缺いた責任は道るゝ事は出來ぬが、又

一方には親達が小兒に小遣ひ錢を持たして遣つたこと云ふ事が衛生を誤らしむるに至つたのです、故に此時代の育兒法として金錢を與へ小兒をして自由に食物を求めしむる事が、即ち衛生に背くから詰り金錢を與へる事が間接に小兒の衛生法を誤らしむるのであります。

第百九 服装と起居動作

筒袖を良しとす

筒袖を良しとす 食物に次いで衣服の事をお咄し致しませう、此時代に於ても前にお咄し仕た通り厚着をさせ、厚着の習慣を付ける事は至極宜しくかい事で、厚着をさせずとも濟むものを「寒くはないか」「感冒を引かせはせぬか」と取越し苦勞をする、之れが既に育兒上

坐はる事の利益

の誤解です、小兒の身體の強弱に應じ或る程度までの衣服に止めなければなりませんのに何時でも皮膚が汗ばんで居るやうでは肝腎な皮膚の抵抗力を薄弱ならしめ、却つて引かなくも能いに感冒を引かせて仕舞うのです、故に厚着をさせる事は充分御注意をなさい、夫れから衣服の格好も筒袖が良いので、女子と雖も或る年齢に達する迄は此の筒袖が能いのです、若し左もなれば洋服になさい、厚着もさせず快活に起居動作の出来る服装が最も適當して居るのですが、唯一ツ茲に忘れてならぬのは、女子は此時代から腰の周圍を冷さぬやうにさせなければなりません事です。

坐はる事の利益 家庭に於ける小兒の起居動作に就き、

或人は卓子で椅子に腰を懸けさせる方が良いとも云ひ、又之れは悪いとも云ふが、私は矢張り日本古來よりの習慣に従ひ坐らせる方が保育上利益の多い事と信じ、此主義を實行させて居ります、學校に居る間は腰懸けて居るが家庭に歸つては坐らせる第一に姿勢を振り換へて仕舞う、之れが非常に衛生上利益ある事であらうと信じ、またこれが泰西の育兒と比較して彼れに優る點ではあるまいかと思ふのです、御覽なさい西洋の學校時代の小兒には脊柱の彎曲せるものが多い、之れは學校の机が適當なるにも係らず其机に生徒の姿勢が眠んで仕舞う、處で此の生徒が家庭へ歸つても矢張り卓子と椅子でもつて同じ姿勢を保持するから悪い姿勢

を正す事はナカク容易であらう、然るに日本の生徒は、ヨシ學校で悪い姿勢に昵まんとして、家庭へ歸つて疊の上に坐り其の姿勢を振換へるから日本の小學校生徒には脊柱の彎曲せるものも幸に少ないのであらうと信ずる、尙脊柱の彎曲のみでない、脚氣を發する年頃になつた者には家庭へ歸つて坐はる爲に餘程脚氣を豫防して居りはしまいかと思ひます、椅子に倚つて脚部を垂れて居ては自然の重量で足に腫脹が來る、夫れも家庭へ歸つて坐はる爲めに腫脹も取れますから脚氣との關係にも坐るここの利益が多い事は瞭であります。

第一百十 學校病

傳染病

傳染病 小兒が學校へ通學するやうにあると今迄家庭に養育されて居た頃には無かつた處の病氣を發する、是は一種の學校病であります、先づ第一は傳染病、第二は近視眼、第三は脊柱彎曲、第四は神經衰弱のやうな病氣で幼稚兒時代迄には斯んな病氣は餘り無いので、詰り學校へ通はせたが爲めに多く起つて來るのであります、ソコで傳染病ですか其内には色々な病症もあるけれど、何れの種類の傳染病を問はず、一人の生徒か傳染病に冒されて居るにも係らず學校醫も教師も、又其當人の家庭も一向开んか病氣の發生して居るに心付ず通學させて置くと、夫れが何時の間にか他生徒に傳染し健康な無病な生徒をして圖らざる不幸に陥らし

近視眼

むる事がある、斯る事實は今日迄小學校時代の生徒には澤山見受けますので、すから家庭でも學校でも餘程此邊の衛生に注意し未漸に防ぐ方法を講じなければなりません。

近視眼 次ぎに近視眼です。これは生來あるものではなく、學校へ通ふやうになつて發するものであるから、比較的、小學校の生徒には少いが、中學校、大學校、學校の進むに従つて、近視の生徒もふえ、また近視の度も進むのです。細い文字を過度に讀んだり、薄暗い部屋で讀書したり、身體を屈めて細い物を見たり、眼を物體に接近させて見たりするのは、近視眼とある原因であります。小兒の時は視力の勞るのも、視力を勞れさせる

脊柱の彎曲

事をして無頓着なもので、「眼の爲めに悪いから、爾ういふ見方をしてはならぬ」と注意されなければ、近視眼になるのも知らずに平氣で居ります。

脊柱の彎曲 脊柱の彎曲は日本には割合に少ないが、西洋にはナカ／＼多いやうです。脊柱彎曲と云つても、西洋の小兒は側彎になるのです。幸に此側彎は日本の小兒に少ないが、其代り脊柱の前屈即ち猫背になつて脊中の丸くなつて居る姿勢の見悪い生徒は澤山に見受け、ます。が、男生徒より殊に女生徒に多いのです。前に屈まる姿勢の見悪い計りでなく、大切な胸廓を押し縮め、肺臓に迄故障を起します。詰り、蒲鉾なりになつて居た健全な胸廓が潰され、胸の前面は平たくなり、一層

甚しいのは中央の凹んだ兩側の突張つた不健全な胸廓となつて仕舞うのです、斯く一種の不具として仕舞うのも、學校から來す弊害の爲めで、机の構造の不適當なのが最も與つて悪い原因となるのです、故に授業の時間にも教師は學課の上のみ注目せず、生徒の姿勢、机と腰掛の高低、并にその相互の釣合に注意を怠りますと、多數の生徒に及ぼす身體の障害は多大なものですから、教師は此重い責任を常に顧みなければなりません。

神經衰弱

夫れから生徒か神經衰弱を起す事をお咄しませう、神經衰弱と云ふのは小兒の腦力以上の程度まで神經をつかはせて、終に神經は負擔に堪えず、次

第に過敏になり次第に衰弱を來すのです、故に神經過敏と云ふも神經衰弱と云ふも同じく神經を過度に使用し過ぎた結果ですが、小兒の時から神經衰弱を起させたら夫れが募れば精神病を引起すに至ります故詳しく其弊害を説明致しませう。

第一百十一 小兒の神經衰弱

負擔過重の弊害

負擔過重の弊害 學校時代の生徒が神經衰弱を起すのは全く其の負擔過重の爲めであり、生徒は常に學課の上に競争心の無い者は必ず有りません、處が教師も競争と云ふ事を勢ひ獎勵するやうになり、互に勵め互に勉強せよと云ふやうに致しますけれど、扱爾うな

るこ小兒は負けては口惜しい一心で、負擔過重でも構はずに勉強する、家庭に於ける親々も「誰さんに負けてはなりません」と云ふ譯で叱つて迄も小兒に勉強させる、教師も生徒の競争を奨励し、親達も我兒を負けさせたくなないと競争させる、斯ういふ事情は、小學校時代の生徒間に必ず蠕つて居りませう、此の競争云ふ事は勿論或る程度迄は奨励しなければならぬ事で、怠惰と勉強の境界には競争は必要なる條件たる事論を俟たぬのであるけれど、一般に此競争が程度を越し、生徒をして神經の負擔過重を起さしむるに至る弊害の方が多いのです、之れは小學校でも家庭でも餘程嚴重な注意をして程と加減を誤らぬやうにせぬと小兒を神

急いで熱心にやらせるな

經衰弱に陥らして仕舞ひます。

急いで熱心にやらせるな 總て小兒には急いで熱心にやらせる事が甚だ宜くないのです、學校から歸つて後更に學課以外の英語とか、數學とか、讀書とか習ひに遣る事は生徒の身體や智力の程度をよく斟酌して、負擔過重に陥らぬといふのを確めた上でなければ決して猥りにさせてなりません、其内でも女子は神經衰弱を起し易い性質であるにも係らず、學課外の事を修得せるのは、親からして第一之れを奨めるのですが考へて見れば此位恐るべき無鐵砲の事は無いのです、近頃の女子は稍もすると神經症を起し易いのも負擔過重によつて來すのが多いと思ひます、故に茶の湯とかピアノ

神經衰弱の徵候

こか琴こか外國語こか、和歌こか开んな課外の藝術は此の時代の女子には成るべく禁じなければならぬのに、世間では心得違ひして獎勵するのは大間違ひな譯ではありませんか。

神經衰弱の徵候 神經衰弱の徵候を茲でお咄し仕て置く必要があり、夫れは頭痛がするこか頭重で何こなく頭腦が重いこか、眩暈がして起立こフラくするこか、食慾が振はず嘔氣があるこか、夜間安眠が出来ず、悸氣がするこか、些細な事に驚き易くなるこか、記憶力が減するこか、身體の所々の部分が痛むこか云ふ場合には生徒を取扱う教師や家庭に於ける親々は、大に注意しなければなりません、斯くの如き事は實に氣

鞦韆の設置

を止めなくとも宜いやうな、一寸した事のやうですが、扱ナカく忽にすべからざる事で結局之れが昂進するこ腦力の働きが正しく發達する事が出来ずして、遂に一種の精神病こなつて治療も容易く届かぬ云ふ恐るべき病氣に陥らしむるのであります、以上述べた神經衰弱のお咄しは此病氣にかり易い原因を明めて之れを遠けるのがつまりその豫防法で即ち消極的の説明ですが、之を積極的に見て神經を慰安し神經の健全を保つべき其の方法は如何にすべきかを尙お咄し致しませう。

第一百十二 遊戯の獎勵

鞦韆の設置 小兒の神經を休めて、神經を健全に、故

障を起させぬやうにする積極的方法は何うしたら宜からうか、夫れは神経衰弱の原因を除くと同時に又神経の慰安法を講じなければならぬのです、其方法は別ではない即ち爽快なる遊戯です、遊戯として適宜の運動を取らせるのであります、例へば自宅の邸内に四五坪の空地でもあれば其處へ鞆を造つて遣り、夫れへ乗せて遊戯の興を覺えさせる様な身體の運動を取らせるのは神経慰安の上に良き方法の一つでありますから、出来る事から鞆なごは小兒の爲めに造つて置きたいものです。

運動の習慣

運動の習慣 其外天氣の晴れた風の烈しくなき日和には郊外の遠足を試みさせ、夏は河か海で游泳させる又

テニス、ベースボール、フットボールの如き遊戯も宜からうし、何んでも此時代の小兒に適當な遊戯法なら至極結構なことです。元來運動は人間一生涯試むべき大切な事で、衛生上運動を缺いたら身體の調節を失ひ、遂には疾病を招くに至るから、是非生命のあらん限りは運動しなればならぬのです、夫れには運動は愉快なもので、愉快なことから運動をしたいと云ふ趣味を忘れしめざるやうにしかければならぬが、爾うするに既に此時代の小兒から家庭に於て運動を獎勵し、遊戯の逸興を悟らせて「運動は愉快なものだ」と云ふ習慣を付けさせなければなりません、爾うすれば運動は獨り神経慰安にのみ止まらず身體各部の健全法とな

陰鬱なる小兒多し

るは申上る迄もない事ですから之れは是非獎勵なさるやうにしたい。

陰鬱なる小兒多し 斯様な解りきつたやうな事を、ナゼ特に小兒をして運動を獎勵なさいと申すか云ふに、小兒は誰れでも何の子でも、運動を好むか云ふに決して爾うでないのです、小兒は爽快な運動をば誰れしも好みさうで、ナカク之れを好まぬ小兒が多い、戸外へ出て運動するよりも室内に居て繪本でも見るか、字でも書いて居たがる小兒があるものです、之れは神經の關係から見ても至極宜しくない事で斯ういふ小兒には、遊戯の興を催さしむるやうに仕向け、運動する事を親達が率先して獎勵しなればなりません、然

運動家と成績

るに又茲に誤解せる親々があつて「宅の小兒は誠に温和しくて、學校から歸つても一向戶外へも出たがらず、室内に居て字を書いたり書物を読んだりする事が大好きです」と、之れを善き事と思つて室内に陰氣に引籠つて居るのを自慢にし、小兒にも獎勵するやうな考へを持つて居られる親が御座います、快活さかりの小兒は、男子でも女子でも斯んな陰鬱な氣質では困ります、ドシ、遊戯を獎勵し運動を嗜むやうな元氣を出させなければ結局は神經衰弱の小兒に陥れて仕舞ひますよ。

運動家と成績 ある大學教授の咄に大學の學生などもナカク運動家がありますが、斯ういふ學生は學課を修むる時間の外に尙運動をしますから、學課一方に

時間を費す學生よりも學術上では多少劣るところがあるやうであるが、去りて劣等に落ちると云ふ學生は無いらうです、詰り拔群な成績を擧ぐるものもなければ劣等の不成績なものは運動家の中にはないさうですが、是等は神経を慰安して負擔過重などの害がないから、勉強時間を割いて運動しても神経が健全故一度讀んだ書物も神経衰弱者のやうに忘れずに覚えて居るのて、比較的成績な學生を出さない事に思ひます、
 禁止すべきもの 尙此時代の小兒に嚴禁すべきは、小説です、現今の小説には戀愛一點張と云ふやうなもののみで情慾の念の起る時代の小兒には至極弊害が多い、次に寄席、芝居なども決して賛成は出来ません、冷水

浴 冷水摩擦 空氣浴 乾燥摩擦などは運動と相伴ふて奨励するやうに致したい。

增補 訂正 實驗上の育兒下卷畢

明治三十九年九月十五日初版發行
明治四十年十月五日再版印刷
明治四十年十月八日再版發行



著作權所有

著者

著作

發行者

印刷者

印刷所

東京市神田區駿河臺四紅梅町十六番地

瀨川昌

著者

東京市本所區絲町壹丁目廿九番地

天野

著者

東京市京橋區出雲町一番地

野村鈴

助

東京市麴町區有樂町二丁目一番地

中村政

雄

東京市麴町區有樂町二丁目一番地

報文

社

發行元

東京市銀座大通新橋際

新橋堂書店

(電話新橋三六七七番)
(振替貯金口座二〇〇番)

實錄上ノ青兒下卷與附
定價金七十五錢

◎村井 弦齋 著

(家庭第一實用の書)

増補 食道楽

春の巻
夏の巻
秋の巻
冬の巻

合本 (總クロース
金字入美木)

正價金貳圓◎郵税金十五錢◎清、韓、臺灣郵税金三十五錢

◎村井 弦齋 著

増補 食道楽續篇

春の巻
夏の巻
秋の巻
冬の巻

四冊
完成

各冊正價八拾錢 郵税拾二錢 清、韓、臺灣參拾錢

春の巻には新案野菜料理、夏の巻には果物料理百種、秋の巻には魚料理百種、冬の巻には肉類料理百種の附録あり、又た先に滿天下を驚動したる鼻と諸病との關係は冬の巻に在りて、著者は特に其家族八人の實驗例に基きて新に五十餘回を増補せり

發兌

東京市麴町
區有樂町

報知社出版部一賣捌

東京市銀座
通新橋際 新橋堂

◎新橋堂發賣發行書目

村井 弦齋 著 増補 食道 全一冊 春の巻(合)定價金二圓 夏の巻(合)定價金十八錢 秋の巻(本)定價金十八錢 冬の巻(本)定價金十五錢	村井 弦齋 著 増補 食道 全一冊 春の巻(合)定價金八十錢 夏の巻(合)定價金十二錢 秋の巻(合)定價金十二錢 冬の巻(合)定價金三十錢	村井 弦齋 著 増補 食道 全一冊 定價金十二圓 郵税金三十錢	宮内省大膳職 赤堀吉松 在巴里 赤堀峯吉館教授 赤堀菊子共著 應用洋食 五百種 全一冊 定價金七十五錢 郵税金十二錢	宮内省大膳職 赤堀吉松 在巴里 赤堀峯吉館教授 赤堀菊子共著 應用洋食 五百種 全一冊 定價金七十五錢 郵税金十二錢	久保田米僊翁遺著 同 息米齋金僊遺著 年 中 總 菜 全一冊 定價金八十錢 郵税金十二錢	久保田米僊翁遺著 每 日 の 總 菜 案 內 全一冊 定價金二十錢 郵税金二十錢	醫學博士瀨川昌著◎報知新聞家庭記者天野誠齋編 訂正 實驗上の育兒 全一冊 上 卷 定價金六十二錢 郵税金七十五錢 下 卷 定價金七十二錢 郵税金七十五錢	久保田米僊翁遺著 同 息米齋金僊遺著 茶の湯の心得 全一冊 定價金八十錢 郵税金十二錢	狩野病院長狩野謙著 神經衰弱の豫防法 全一冊 定價金四十五錢 郵税金六錢	工學士若目田華津著 一 首 かるた必勝法 全一冊 定價金二十五錢 郵税金四錢	工學士若目田華津著 珍 練 習 用 百 人 一 首 全一冊 定價金二十錢 郵税金二錢	工學士若目田華津著 一 首 かるた標準排列法一覽 全一枚 定價金五錢 郵税金二錢
--	---	---	--	--	--	---	---	---	---	---	---	---

246
2
192

東京のた會新案●朝報社遊戯部發行
百人標準かるた
讀み札 定價金四十五錢
下の句 定價金四十五錢
郵税金八十五錢

東京高等商業學校テニス部著
ローンテニスの友 全一冊
定價金五十錢
郵税金六十錢

新橋堂編輯部編纂
日露陸海軍公報集 全五冊 各冊金三十五錢
第一卷 自冊七年二月八日 第四卷 自冊八年一月六日
第二卷 自冊七年七月七日 第五卷 自冊八年五月六日
第三卷 自冊七年十一月三日 第六卷 自冊八年十月六日
郵税金六十錢
平利克復

外務省公示
開眼日露交涉顛末 全一冊
定價金四十錢
郵税金六十錢

明治百三十八年教科書 英國某國者著
日本某名士譯
英國衰亡論 全一冊
定價金二十五錢
郵税金四錢

喜内芳樹著
歐米文學の手引 全一冊
定價金十八錢
郵税金十二錢

二六新報記者編纂
讀書の榮 全一冊
定價金二十五錢
郵税金不取

杉田衆議院議長序●花井代議士序●法學士池田邦助著
俗新刑法註釋 全一冊
定價金三十錢
郵税金四十錢

喜内芳樹著
脚本酒道樂 全一冊
定價金二十五錢
郵税金四十錢

村井弦齋作
脚本阿古屋及食道樂 全一冊
定價金二十五錢
郵税金四十錢

松林伯知口演
德川榮華物語 精前 松の卷三冊 定價各冊
梅の卷三冊 定價各冊
郵税金六十錢

英文書類

村井弦齋著●川井運吉譯
英文花子 定價金拾圓
小包 內地十五錢
料 外國五十六錢

村井弦齋著●川井運吉譯
英文阿古屋 上製 定價一圓五十錢
並製 定價廿四錢
郵税金四錢

喜内芳樹編
英文日露戰爭公報集 上全 定價一圓五十錢
下全 定價八錢
並各冊 定價七錢
各冊 定價六十錢

